

落札者決定基準

令和8年度DXリーダー養成研修
業務委託

令和8年2月

大阪市デジタル統括室

1 基本的な考え方

落札者の決定は、入札参加者から提出された提案書の評価である「技術評価点」に、入札価格の評価である「価格評価点」を加算する一般競争入札方式（総合評価落札方式）を採用し、予定価格などの制限の範囲内において入札があった者のうち、「総合評価点」の最も高い入札者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、本市にとっての有利性及び客観性の確保のため、本市において設置する総合評価一般競争入札評価会議において、学識経験を有する者（以下「選定委員」という。）の意見を聴くものとする。

(1) 提案内容の評価

落札者決定基準別紙「令和8年度DXリーダー養成研修業務委託提案書評価表」（以下「提案書評価表」という。）に基づき、提案内容の評価し、「技術評価点」を与える。

(2) 入札価格の評価

入札価格については、後述の計算式に基づき、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」という。）を与える。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1) 及び (2) により評価した、「技術評価点」及び「価格評価点」の合計点（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札者とする。

「技術評価点」と「価格評価点」の比率については、2対1とする。入札参加者の獲得する「総合評価点」は、「技術評価点」と「価格評価点」の単純和とする。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{総合評価点} \\ \text{(300点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{技術評価点} \\ \text{(200点満点)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{価格評価点} \\ \text{(100点満点)} \\ \hline \end{array}$$

(4) 有効数字

「技術評価点」及び「価格評価点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 「総合評価点」の最も高い入札者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が同じ場合

「技術評価点」のうち、評価項目「(3) 企画内容」の評価点が最も高い者を落札者とする。

ウ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」、「評価項目『(3) 企画内容』の評価点の合計点」が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札者とする。それでもなお、同点数で並ぶ場合は、別途日を定め、くじ引きにより決定する。

2 提案内容の評価

入札参加者から提出された提案書を書面審査し、「技術評価点」に関する各評価項目の評価事項、配点に基づき記述・提案された内容の評価を行う。なお、必要に応じて提案内容の確認を行う場合がある。

(1) 項目評価の考え方

各評価項目の評価点は、「項目点」に「項目加重点」を乗じ、それらを合計することにより算出する。評価点の合計の満点は 200 点であり、具体的な評価項目及び配点は「提案書評価表」のとおりである。

項目点は、「5点」「4点」「3点」「2点」「1点」「0点」の6段階で評価するものとし、本市で想定していたレベルの提案であれば「3点」（基準点）とする。非常に高いレベルの提案は「5点」、非常に低いレベルの提案は「1点」、とし、基準点と「5点」及び「1点」との中間レベルの提案については、それぞれ「4点」、「2点」とする。記述・提案がないものは、「0点」とする。

項目加重点は、すべての項目点が「5点」である場合に、評価点の合計が 200 点となるように、評価項目ごとの重要度に応じて設定する。

なお、各評価項目の評価点が、1項目でも「0点」評価がある場合には、落札者としてしない。

(2) 技術評価点の計算

技術評価点の計算は、次の式にて行う。また、技術評価点が 120 点未満である場合、落札者としてしない。

$$\text{技術評価点} = \text{各評価項目の評価点の合計}$$

(3) 提案書の不評価

「提案書作成要項」及び「業務委託仕様書」に示す基準・内容を大きく逸脱している場合は、失格とし、採点しない。また、提案書の総ページ数が、「提案書作成要項」に記載のページ数の上限を超えて提出した提案者は、評価点から 5 点減点する。

3 入札価格の評価

価格評価点は、次のとおり算定する。

$$\text{価格評価点} = 100 \text{ 点} \times (1 - (\text{入札金額} \div \text{入札予定価格}))$$

※「価格評価点」の算出にあたっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入する。なお、入札参加者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合は、その時点で失格となり、落札者としてしない。（提案内容の評価は行わない。）

4 その他失格事由

次のいずれかに該当した場合は、評価対象から除外する。

- (1) 選定委員もしくは本市職員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- (2) 他の入札参加者と提案内容またはその意思について相談を行うこと。
- (3) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (4) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

令和8年度 DX リーダー養成研修業務委託 提案書評価表

評価項目	審査内容	項目点	項目加重点	評価点 (満点時)	
(1) 提案書全体	本市の DX に関する取組の方向性など、本業務の目的及び趣旨を十分に理解した提案となっているか。	5	6	30	30
(2) 業務実施体制	業務実施体制について具体的かつ明確に記述されており、かつ、業務を適切かつ柔軟に実施するために必要なスタッフ配置体制が確保されているか。	5	6	30	50
	過去に同種又は類似する事例に取り組んだ実績があるか。	5	2	10	
	講師は、本研修に関して豊富な研修実績を有しているか。	5	2	10	
(3) 企画内容	職場の風土を変革し、関係者を巻き込むためのリーダーシップなど、DX を推進するリーダーとしての意識を習得できる内容になっているか。	5	6	30	120
	サービスデザイン思考を学ぶ必要性や課題設定・課題解決の際の思考法・手法について触れ、サービスデザインに関する考え方・手法を習得できる内容になっているか。	5	6	30	
	デジタル技術に関するトレンドや活用事例など、DXを進める上で必要とされるデジタル知識を習得できる内容になっているか。	5	4	20	
	受講者同士が継続的かつ協力的な関係性を構築できるようなフォローアップ体制が提案されているか。	5	4	20	
	研修について、企画内容が創造性に富み、具体的で実践的な研修内容が提案されているか。	5	4	20	
合計点	200				